

火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（令和4年度第1回）議事要旨

1 開催日時

令和4年7月8日（金）14時00分～16時00分

2 開催場所

中央合同庁舎第7号館（金融庁）
共用会議室 - 3（905B）

3 出席者

（1）委員（敬省略、順不同）

田村 昌三（座長）、朝倉 浩一、新井 充、岩田 雄策、芝田 育也、高橋 文夫、鶴田 俊、
三宅 淳巳（書面審議）、

（2）オブザーバー（敬省略、順不同）

濱口 千絵（経済産業省）、石川 裕介（厚生労働省）

（3）事務局

中本 敦也、合庭 貴信、佐藤 匠、昆 慧明

4 配布資料

〔資料Ⅰ－1〕「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）

〔資料Ⅰ－2〕「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）

〔資料Ⅰ－3〕今年度の検討会スケジュール（案）

〔参考資料Ⅰ－1〕 開催要綱

〔参考資料Ⅰ－2〕 委員等名簿

〔参考資料Ⅰ－3－1〕 消防法令抜粋①（消防法上の危険物の定義、試験方法など）

〔参考資料Ⅰ－3－2〕 消防法令抜粋②（消防活動阻害物質関係）

〔参考資料Ⅰ－4〕 令和3年度第3回火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査
検討会議事要旨

〔参考資料Ⅰ－5〕 火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討報告書
（令和3年度）

5 開会

6 議事内容

(1) 座長選出

【事務局】事務局推薦案について各委員異議（意見）なしのため、田村委員を本検討会の座長として選出する。委員全員の了承を得た。

(2) 「火災危険性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）について

資料Ⅰ－１により事務局から説明が行われた。

意見等の概要は以下のとおり。

【委員】新型コロナウイルスの影響により、港湾地区での物流の滞り及び管理不足が発生した場合について、危険物事故に繋がる可能性も考えられるため何らかの対策が必要ではないか。

【事務局】その件に関しては、「危険物輸送の動向等を踏まえた安全対策の検討会」にて検討しているため、今後の検討会の動きを注視していただきたい。

【委員】承知した。

【座長】今回、新たに加わった調査項目の社会的影響も含めて、案の通り進めていただきたい。

(3) 「消防活動阻害性を有するおそれのある物質」の調査方法（案）について

資料Ⅰ－２により事務局から説明が行われた。

意見等の概要は以下のとおり。

【委員】消防活動阻害性を有するおそれのある物質についての検討は、厚生労働省の毒物・劇物指定を受けてのものになると思われるが、今年度の予定についてはどのようなになっているのか。

【オブザーバー】今年度劇物への指定を審議している物質については、日程調整中ではあるが、現時点では9月から10月頃に毒物劇物部会を開催することを予定しており、その結果を受けて政令改正の手続きを行うので、来年の3月末から4月頃に政令改正となる見込みである。

【事務局】政令改正の前ではあるが、今年度中に報告をあげるために厚生労働省の改正作業と同時並行で進めていく。

【座長】厚生労働省と連携を取りつつ、案の通り進めていただきたい。

(4) その他

資料Ⅰ－３により事務局から説明が行われた。

意見等はなし。

以上

7 閉会